

**医療安全管理対策
講習会(医科向け)**

院内感染とその対策

～院内感染対策のイロハ～



医療法にて、医療機関の管理者は、「医療の安全を確保するための指針の策定」「従業員に対する研修の実施をはじめとする医療の安全を確保するための措置を講じる」ことが義務付けられ、①医療安全、②院内感染対策、③医薬品安全管理、④医療機器安全管理の4つの体制を確保するとともに、それぞれについて「指針等の策定」、「体制の確保」、「職員・従業員教育の実施」などが求められています。

本講習会はファイザー株式会社から講師をお招きし、実施が義務付けられた職員研修の一環として院内感染対策を中心に「医療安全管理対策講習会」として開催いたします。

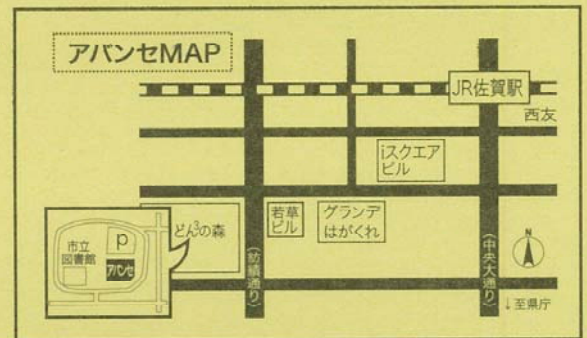
ご参加お待ちしております。

講師
姫野 真二氏
ファイザー株式会社
地域医療推進チーム

日時 **5/18(木) 19:30～**

会場 **アバンセ 第1研修室**

佐賀市天神3丁目2-11 ☎0952-26-0011



参加対象 **会員の医師およびスタッフ**
※ 定員になり次第締め切ります

※未入会の先生は、入会手続きを済ませてからご参加ください。
※会員医療機関には「受講証明書」を発行します。

主催 佐賀県保険医協会

☎(0952)29-1933 FAX23-5218
E-mail: hoken-i@star.saganet.ne.jp

HP

● ファックス、またはE-mailでお申し込み下さい ●

■ FAX参加申込書

FAX (0952) 23-5218

医療安全管理対策講習会
院内感染とその対策
～院内感染対策のイロハ～

2017.5.18(木)

参加人数	
医師	スタッフ
名	名

医療機関名

会員名

御住所

TEL() -